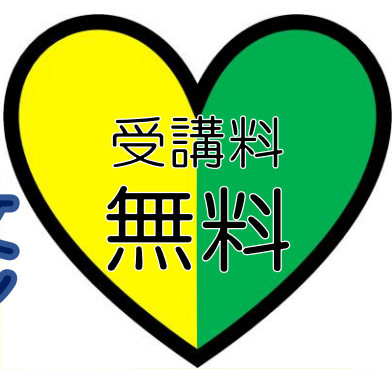


令和8年度 おおつ介護に関する入門的研修



介護の仕事に興味のある方、復職を考えている方、一緒に学びませんか？



介護保険制度の仕組みなどが学べる「基礎講座」と、介護現場に必要な知識と技術が学べる「入門講座」を開催します。
現場で活躍する介護のプロが講師を務めます。知識だけでなく、介護の魅力もわかりやすくお伝えします。

講座を修了された方には、「修了証」を交付します。



【入門的研修とは】
これまで介護とかかわりのなかった介護未経験の方に、介護の業務に携わるうえで知っておくべき知識を身につけていただくための研修です。厚生労働省の規定により、「基礎講座」（3時間）と「入門講座」（18時間）で構成されています。

対 象			大津市内在住または在勤の方で、「介護分野への就労」や「介護の実践」に関心のある18歳以上の方で、5日間の講義が受講できる方		
定 員			20名 ※先着順（定員になり次第受付終了）		
会 場			① 勤労福祉センター 4階 第2会議室（大津市打出浜1-6） ② 勤労福祉センター 2階 多目的室（大津市打出浜1-6） ③ 市民文化会館 多目的ホール（大津市御陵町2-3）		
日 時			内 容	会場	講座区分
1日目	9月 4日(金)	9:30～12:30	・ 介護に関する基礎知識 ・ 介護の基本	①	【基礎講座】
		13:30～15:30	・ 介護における安全の確保	①	【入門講座】
2日目	9月 9日(水)	10:00～16:00 ※昼休憩 1 時間含む	・ 基本的な介護の方法 ※実技がありますので、動きやすい服装で参加してください	②	
3日目	9月10日(木)	9:30～15:30 ※昼休憩 1 時間含む		②	
4日目	9月12日(土)	9:30～11:30	・ 障害の理解	③	
		12:30～13:30	❖ 匠から介護現場を学ぶ（希望者のみ） ー 介護職員との交流会ー	③	
		13:30～16:00	❖ かいご・ふくし職場説明会（自由参加）	③	
5日目	9月16日(水)	13:00～17:00	・ 認知症の理解	①	

●申込締切● 令和8年8月27日（木） お申込み方法はうら面をご確認ください。

■主催■ 大津市
介護・福祉人材確保対策室
TEL:077-528-2803

■実施・問合せ■ 公益財団法人 介護労働安定センター 滋賀支部
〒520-0043 大津市中央三丁目1番8号 大津第一生命ビル10階
TEL:077-527-2029 FAX:077-527-2039



受講をご希望の方は、下記のいずれかの方法でお申し込みください
受付後、受講決定のご連絡をいたします

①メールで申し込む	②FAXで申し込む	③申込書を持参する
【送信先】 (公財)介護労働安定センター滋賀支部 kaigoshiga@kaigo-center.or.jp ※申込専用アドレス 【件名】 入門的研修申込 【本文】 ①氏名（ふりがな） ②生年月日 ③希望する講座（㊦㊧のいずれか） ㊦基礎＋入門（5日間受講） ㊧入門のみ（1日目午後以降受講） （R____年度 基礎講座受講済み） ④住所 ⑤昼間に連絡のつく電話番号 ⑥福祉職の経験の有無 ⑦市内勤務先名 （大津市外にお住まいの方） ⑧メールアドレス	【送信先】 (公財)介護労働安定センター 滋賀支部 【FAX番号】 077-527-2039 下記申込書に必要事項をご記入のうえ、FAX送信してください。 番号のかけ間違いのないようご注意ください。 	【提出先】 〒520-0043 大津市中央三丁目1-8 大津第一生命ビル10階 (公財)介護労働安定センター滋賀支部 下記申込書に必要事項をご記入のうえ、持参してください。 駐車場はございませんので、公共交通機関を利用してお越しください。 （土日祝を除く8:30～17:00まで）

入力・記入もれのないようご確認ください

(公財)介護労働安定センター滋賀支部 宛
FAX:077-527-2039

おおつ介護に関する入門的研修 申込書

氏 名	ふりがな（ ）	生年月日	西暦 年 月 日
希望する 講座等に○	㊦【基礎講座】＋【入門講座】（5日間21時間）		
	㊧【入門講座】のみ（1日目午後以降受講） ※基礎講座 R____年度 受講済み		
	❖匠から介護現場を学ぶ ー介護職員との交流会ー（9月12日(土) 12:30～13:30開催）		
電 話	昼間に連絡のつく番号	福祉の 仕事経験	あり ・ なし
F A X		勤務先	大津市外にお住まいの方は、市内の勤務先名をご記入ください
e-mailアドレス			
住 所			

※ご記入いただいた個人情報は、本事業に関する事務手続きや市の関連事業の案内等で使用し、他の目的では使用することはありません。
※研修日程にある（❖の内容を除く）5日間の講義に全て出席できなければ「修了証」は出せません。ただし過去に基礎講座を受講されている方は、1日目午前の講義は免除になります。